

令和3年3月30日

西予市長 管 家 一 夫 様

西予市地域医療対策検討委員会
委員長 織 田 英 昭

令和2年度西予市地域医療対策プラン等に係る検証について（提言）

西予市で策定された地域医療対策プラン・西予市立病院新改革プラン及び西予市災害医療対策等について当委員会で協議、検証を行った結果、別紙の意見を付して報告します。

救急医療体制の維持・確保

両市立病院の改革プラン評価における医療機能指標、経営指標（令和元年度実績と令和2年度見込数値）においては、令和元年度は目標には達していないものもあるが、一定の評価は出来る。令和2年度は新型コロナウイルスの影響で、両指標は下降したが、両病院の収支においては、地方財政措置の見直し（不採算地区病院に対する財政支援の改定）があり、令和2年度から新たに西予市民病院が該当になったことや新型コロナウイルス関係の補助金などにより、最悪の状況は免れている。

市立病院改革の取り組みにおいては、コロナ禍ではあったが医療従事者の確保をはじめ、予定していた両市立病院の電子カルテの更新は終了し、西予市地域医療情報連携ネットワークシステム（せい坊ネット）も年度末までには導入予定である。また、病院改革プラン推進の加速及び経営改革のため、専門家（㈱日本経営）による経営改革支援を令和2年12月からスタートさせ、現状での経営改善及び生産性向上をスタート段階から並行して進めていることなどは評価できる。経営改革支援業務の中では、両病院再編や二次救急集約の体制整備について優先度の高いものから計画的・効果的に検討を進め実行支援を受けている。

両市立病院の病棟再編及び休日・夜間の二次救急集約に必要な医療従事者の体制については、昨年度末に両病院合同幹部会で一応の目標は出来ているものの、今後の実施体制の検討において専門家による経営改革支援業務を進める中で、適正な体制・数値をまとめ公表するなど限られた資源の中で適正かつ両病院が納得できる形で実行出来るよう協議を進めて行く必要がある。

また、病院改革プラン推進（二次救急集約）と併せて市内における地域包括ケアシステム（医療介護連携支援）の強化をモデル的に西予市東部（野城）地域で行い、検証を経て全市展開が出来るよう進めることも重要である。

そのほか、野村病院のダウンサイジングに併せて、市内で需要が見込まれる病院併設型の介護医療院の設置を予定しているが、実施時期、病床数、配置人員等慎重に検討し進めていく必要がある。

医師を除く医療従事者の確保については、一昨年から、年4回の採用試

験を実施し一定の入職者は得ているが、必要人数には達していない。

医師については、採用試験の対象外で大学や愛媛県への個別の派遣要請や招聘活動を行ない、来年度、4月から新たに愛媛大学医学部消化器腫瘍外科からの新規医師派遣が実現できており、今後にも期待したい。薬剤師・看護師については、養成機関や中学・高校に出向き、奨学金制度の説明や進路の選択肢として医療職の魅力等の説明を行うことに加え、広報関係（市広報、ホームページ、公式FBほか）で今まで以上に病院内のPRに力を入れて、イメージアップを図りながら人材確保に努める必要がある。

令和元年度から増加傾向にある定年を迎える看護師等に対しても、再任用に向けて働きかけるなど、医療従事者の減少を抑えることにも取り組み成果を上げている。また、コロナ禍で進まなかったモンゴル人介護職技能実習生の受入れについては、今年2月にWEB面接を実施し、順調にいけば来年度中には実現し、順次医療現場にも受け入れていく予定である。

職場環境の改善においては、事業所内保育所運営など働きやすい職場づくりを継続的に進めているが、両病院において勤務環境改善の委員会を設置して、施設独自の取り組みも進めており継続的な改善が必要である。そのほか、パワハラ防止法施行後の対応についても、全職員を対象とした研修会等を通じた普及が必要である。

このほか、人材確保、不均衡是正の観点で、近隣の公立病院と比較し、市立病院における医療従事者の手当等の条例・規則改正を令和3年3月議会で行ったことは評価できる。

医療従事者の確保については、これらを総合的に進めることが重要である。

このほか、産科・小児科の新規開業誘致は、2件の問い合わせはあったが誘致には至らず、今後も関係機関や医学専門誌など幅広い募集に継続して取り組む必要がある。

1 令和2年度の取り組みにおいて評価できる点

- ① 西予市地域医療情報連携ネットワークシステム（せい坊ネット）の導入
- ② 専門家（株日本経営）による市立病院改革支援
- ③ 医療従事者勤務環境改善（処遇改善）の取り組み
- ④ 西予市東部（野城）地域における地域包括ケアシステム強化モデル事業の検討
- ⑤ 介護医療院設置の検討

- ⑥ 産科・小児科の新規開業誘致の取組み
- ⑦ 市内救急搬送体制の維持

2 提言事項

- ① 令和4年に向けた二次救急集約・病院再編の実現
- ② 西予市地域医療情報連携ネットワークシステム（せい坊ネット）の活用
- ③ 西予市東部（野城）地域における地域包括ケアシステム強化モデル事業推進と検証後の将来的な全市展開
- ④ 市立病院経営改革
- ⑤ 医療従事者の確保対策強化（特に医師・看護師）
- ⑥ 住民・関係機関・病院職員等への病院改革推進の見える化
- ⑦ 二次救急集約に関する野村・城川地域住民への説明と理解
- ⑧ 産科・小児科の市内誘致の実現

在宅医療の充実

超高齢社会に突入している当市では、住民が生涯において住み慣れた場所で医療等のサービスが受けられる体制整備はもとより地域包括ケアシステムの構築は重要である。

来年度は、市内東部（野城）地域において、地域包括ケアシステム強化事業をモデル的に行い、検証を経て全市展開が出来るよう検討を進めている。

このことは、病院再編により、野村病院の規模が縮小されることに対する関係市民の不安を払拭することと、もともと市内でも多職種連携が進んでいる地域でモデルとしても取り組みやすい土壌があるため、小児や障害などの要支援者も含めた誰でも利用できる相談窓口を野村病院に設置し、医師会と協働して医療との連携支援を図り、西予市版の地域包括ケアシステム強化モデルとして取り組み、検証・改善して全市展開に拡げることが目的としている。

これらの実現により、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる体制整備に取り組んで頂きたい。

国民健康保険診療所の運営においては、医師・看護師等の確保が課題となっており、医師会等関係機関との連携強化が求められている。土居診療所については、平成31年4月から規模を縮小し、野村病院の応援を受け

て週3日の診療となった。惣川地区と遊子川地区で平成30年8月から運用している移動診療車による巡回診療は、惣川地区では人口減少による利用者数の減少は見られるが、遊子川地区においては微増していることなど一定の受診者があり、過疎・へき地医療の役割を果たしているといえるが、今後も検証を行いながら進めていく必要がある。

在宅で療養するためには、多職種が連携して支援する体制整備が重要である。退院時支援ツール（西予市医療・介護連携シート等）を活用した病院と施設等との連携は進んできているが、今後は、kintone やせい坊ネットなどの ICT による多職種連携ツールの更なる活用についても検討を進め、医療介護等の情報がタイムリー且つ効果的に共有できる仕組みづくりが急がれる。

歯科医療については東宇和歯科医師会と連携し、高齢者等の誤嚥性肺炎の予防など口腔ケアの重要性を普及啓発する取り組みを進める必要がある。

- 1 令和2年度の取り組みにおいて評価できる点
 - ① コロナ禍における連携した在宅ケア推進
 - ② 西予市東部（野城）地域における地域包括ケアシステム強化モデル事業の検討（再掲）
 - ③ 移動診療車による惣川・遊子川の両地区への医療サービスの提供

- 2 提言事項
 - ① 西予市東部（野城）地域における地域包括ケアシステム強化モデル事業推進と検証後の将来的な全市展開（再掲）
 - ② ICT を活用した多職種連携強化の仕組み（関係）づくり
 - ③ オンライン診療の導入検討
 - ④ 国保診療所の運営検討
 - ⑤ 移動診療車の運用検討（診療回数や診療場所）
 - ⑥ 口腔ケアの重要性を普及啓発

災害医療対策

西予市災害時保健医療活動要領策定後、昨年度の三瓶地区での訓練に続き、令和2年度に明浜地区における地震・津波防災訓練で、医療救護所設置訓練やトリアージ訓練を実施したことは評価できる。また、医師会や日

本赤十字社愛媛県支部等と連携し新型コロナウイルス感染症対策も含めた訓練を実施できたことは成果である。今後も訓練から得た問題解決に取組み改善しながら、実働できる体制整備に努められたい。

医療救護所用の備蓄医薬品については、一通り整備し、両市立病院の協力も得ながら医薬品を流通備蓄する体制もできている。

今後は、感染症対策を盛り込むよう要領を見直し、定期的な訓練や研修を重ね実効性を高めながら、医療救護所や応急処置の方法など災害に備える情報を広く住民に周知することが必要である。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延は災害の一つと捉え、医師会や関係機関と協働しながら感染症対策を講じ、市立病院は公的医療機関としての患者の検査・受け入れ体制整備などについて状況に応じた適切な対応が求められる。

今年度、市内においては、国・県の指導のもと市立病院、診療所（医師会）など連携した取り組みや市内福祉法人と西予市の災害時連協定による協力によりコロナ患者やその疑い患者の対応及び市内でのクラスター発生時の対応も適切に行うことができたことは評価できる。

今後も関係機関が連携した取り組みで感染防止対策やワクチン接種を適切におこない新型コロナウイルス感染の収束に繋げていくことが重要である。

- 1 令和2年度の取り組みにおいて評価できる点
 - ① 市内における関係機関が連携した新型コロナウイルス対応
 - ② 新型コロナウイルス感染症対策を含めた救護所設営及びトリアージ訓練の実施
 - ③ 医療救護所用備蓄品の整備
- 2 提言事項
 - ① 訓練・研修を継続し、実効性を高めること
 - ② 住民参加型訓練の実施
 - ③ 住民への災害医療対策の見える化
 - ④ 感染症対策を盛り込んだ災害時保健医療救護活動要領の見直し
 - ⑤ 関係機関が連携・協力した新型コロナウイルス対策